

おおみどうじ がらん つけたり むなふだ むなふだはこ  
 大御堂寺伽藍 附 棟札及び棟札箱

<概要>

員 数	4棟（客殿、本堂、大門、鐘楼） 附3枚（棟札）、1点（棟札箱）
所在地	知多郡美浜町大字野間字 東 畠ケ50 番地
時 代	江戸時代（17～18 世紀）

大御堂寺は野間大坊とも呼ばれる、真言宗の寺院である。当地は源頼朝の父、義朝の暗殺地として伝えられてきた。現在の主要建築は近世前期から中期に造られたもので、平地に立地する密教寺院の構成を知ることができる建築群として重要である。また、現存する棟札は、本堂、大門の建築年等を知ることができる資料である。

「客殿」は寛永18（1641）年に建築されたもので、1954年に「大御堂寺客殿」として愛知県指定有形文化財に指定されている。今回は本指定として、既指定の客殿に加えて、宝暦4（1754）年建築の「本堂」、寛永16（1639）年建築の「大門」、遅くとも貞享3（1686）年頃までに建築された「鐘楼」を追加指定する。また、附指定として本堂と大門の建築年や願主、工匠等を記載した棟札3枚と棟札箱1点を、追加指定する。これらに伴い、文化財の指定名称を従来の「大御堂寺客殿」から「大御堂寺伽藍 附 棟札及び棟札箱」へ変更する。

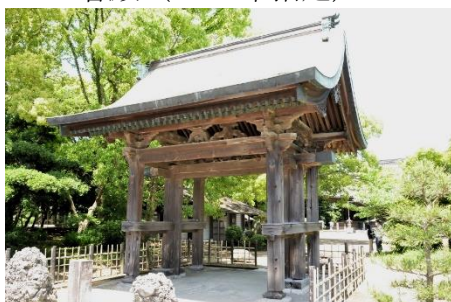
※棟札 建物の建築または改築の際に、施主や大工などが名前や年月日などを書き記した木札。天井裏など建物内部の高い所に取り付けられることが多い。



客殿（1954年指定）



本堂（今回追加指定）



大門（今回追加指定）



鐘楼（今回追加指定）



本堂



大門



鐘楼



大御堂寺本堂再建棟札  
宝曆4年 (1754)



大御堂寺本堂再建棟札 (土井菴)  
宝曆4年 (1754)



大御堂寺大門再建棟札  
寛永16年 (1639)



大御堂寺本堂再建棟札箱  
宝曆4年 (1754)